

ねらい

自然教室は、野外活動を通して自然に触れる楽しさを味わうとともに、集団生活を通して人間的なふれあいを深め、相互の理解と信頼を高めることを目的にしています。

・・・自然教室とは・・・

この事業は、公害対策の一環としてスタートした「みどりの学校」を母体として、昭和47年度に小学校6校の6年生587名が参加して行われました。昭和61年度からは、文部省自然教室推進事業を含めた現行の事業が始まり、以後、基本的には、市内小・中学校各1学年を対象に現在の形で実施してきました。平成10年度からはすべての小・中学校が市の単独事業となり、本年度で11年目になります。

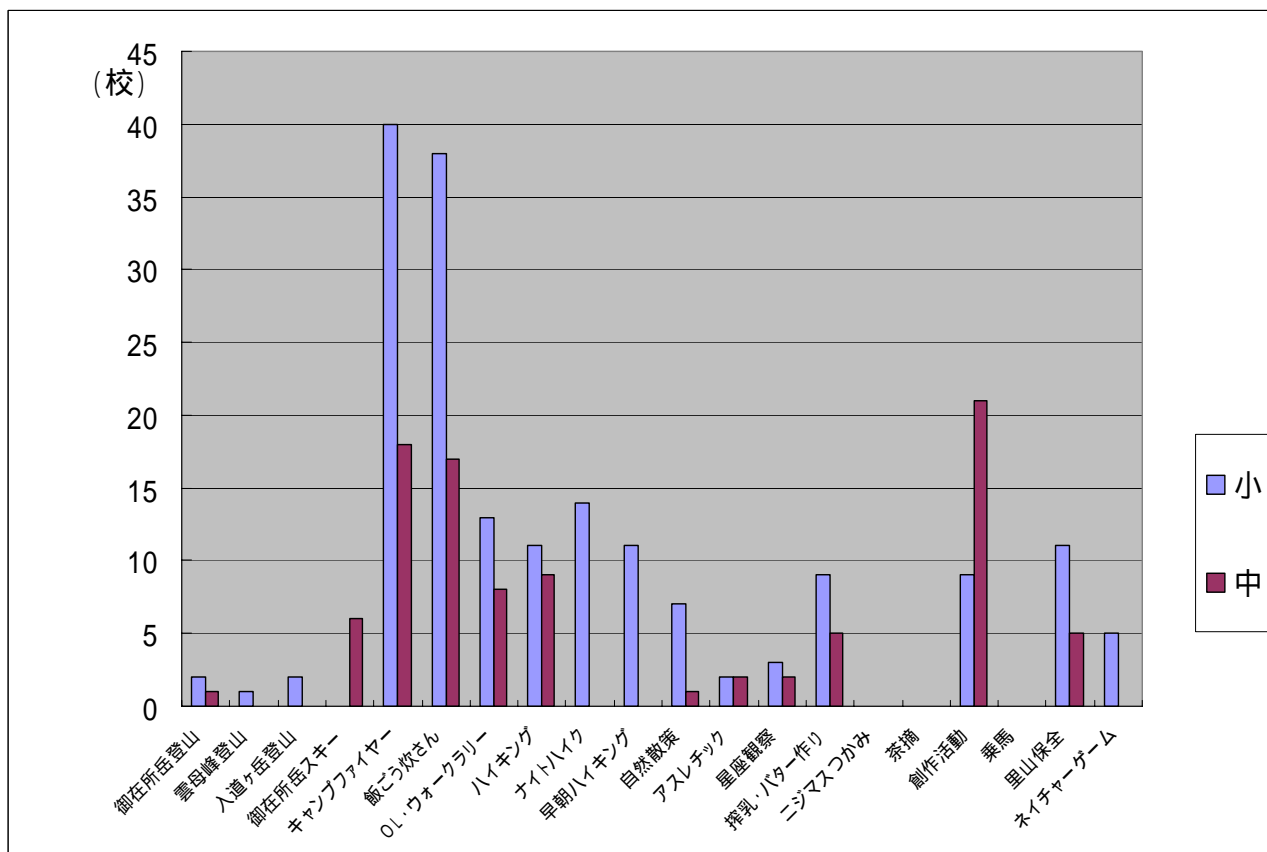
現状と課題

施設利用状況

| 利用施設名 | 小学校 | 中学校 |
|------------|-----------------------|--------------------------|
| 四日市市少年自然の家 | 40校 3147名(5/22~11/28) | 19校 3942名(二泊)【4/22~2/20】 |
| 鈴鹿青少年センター | | 5校 2223名(二泊)(5/22~6/18) |
| 国立乗鞍青年の家 | | 1校 302名(二泊)(2/2~2/4) |

1,2年生実施校:3校

主な活動状況（実施校数）



第1章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

(1) 活動事例

- ・ 小学校では、4組8校が同日開催をしました。同日開催の学校は、同じ内容で行事を行うこともあり、違う学校の子もたちとの交流を楽しみました。特に同じ中学校区同士の組み合わせは、中学生へ向けてのよい交流の機会となっています。
- ・ 中学校では、集団づくり、仲間づくりに重点がおかれることから、実施学年を2年生か1年生に移行する学校が多くなっています。(1年生実施校19校・2年生実施校6校・1,2年生実施校3校)
- ・ 小学校では、登山、ハイキング、星座観察、里山保全等、中学校では、オリエンテーリング、ハイキング、里山保全、ネイチャーゲーム等の自然と親しむ活動が多く盛り込まれています。
- ・ 小・中学校とも、ほとんどの学校が飯ごう炊さんやキャンプファイヤー等、仲間と協力して一つのものをつくり上げる活動を取り入れています。
- ・ 中学校では7校(四日市市少年自然の家:6校、国立乗鞍青年の家:1校)が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。また、雪を利用した創作活動を行う学校もありました。

(2) 主な成果と課題

- ・ 小学校では、「川遊び、オリエンテーリング、飯ごう炊さんなど今までに経験のないことへ挑戦し、自然に親しみ野外活動を楽しむことができた。」「集団行動をすることで、仲間との交流を深め、責任ある行動、規律ある行動をとり、集団生活をする上で何が大切かを学ぶことができた。」等の多くの学習の成果がありました。
- ・ 中学校では、「集団生活を通して、生徒同士の人間的なふれあいを深め、相互理解と信頼を深めることができた。」「企画・準備・運営などの係活動を行い、自主性、積極性、責任感をもって活動に取り組む姿勢を養うことができた。」等、発達段階に応じた成果がありました。
- ・ 御在所スキー場でのスキー実習では、昨年度に引き続き、四日市スキー協会並びに三重県スキー連盟の協力を得て、充実した活動が行われました。インストラクターの方々の専門的な指導により、スキー初体験の生徒も滑ることができるようになり、スキーを楽しむとともに、自然の美しさを体感することができました。
- ・ 「きめ細やかな打ち合わせがもっと必要だった。」「事前打合せや調整に苦労した。」「時間的なゆとりのある計画を立てるべきであった。」等事前指導や計画について課題があげられています。

今後の改善方針

貴重な体験活動の機会として、自然教室でどのような活動をして、どのような力を子どもにつけさせたいのかを明らかにすることが必要となっています。また、自然教室を通して学んだことを学校生活、教科学習、道徳、総合的な学習の時間(環境学習等)に関連付けて発展・定着させていくよう努めていきます。

自然に働きかける野外での活動が増えた反面、雨天時における計画や準備が必要となってきました。雨天時の活動はレクリエーションや創作活動であると決めてしまわずに、雨天時でもできる自然体験活動を考えていかなければなりません。また、冬季実施においても、スキー場でのスキー実習だけでなく、自然観察、散策等の体験活動を組み込んでいくよう努めていきます。

現在、小学校5年生と中学校1年生での実施が多くなってきました。それぞれの活動内容を考えるにあたり、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮していく必要があります。そのために、自然教室の指導・企画・実施の面において各校の関係者の連携とともに小中の交流・連携も図っていきます。

平成21年度から「四日市市少年自然の家」は指定管理者制になります。以上の点を考慮し、活動内容の充実や各校との連携の在り方などについて関係会議等で協議します。